

1. 研究会の意見を踏まえた市の対応状況（2）生活排水処理

項 目	研究会からの意見	回 答
① 下水道・浄化槽	・浄化槽に戻して、ブロックごとに下水道を閉じていき、その部分について維持管理の費用削減を図ってはどうか。	⇒市の方針：さらに人口が減ってきた場合の課題として、検討を進める。
② 下水道接続率	・公共下水道の区域について、未接続の部分の原因についてもう少し細かく見る必要がある。 ・市の生活排水処理率は89.8%、兵庫県全体は98.7%となっており、差が見受けられる。未接続部分について細かい検討が必要。 ・未接続は出来るだけ解消することが対策である。	⇒市の方針：公共下水道及び農業集落排水施設への接続率が低い区域については、未接続世帯に対して継続して接続を促す啓発を実施する。次のように施策として記載する。 【未接続の原因】（p96） 1.経済的理由（高齢者世帯） 2.後継者不在（高齢世帯で水洗化の投資をしても短期間しか使えない。） 3.下水道整備前に合併浄化槽設置済み（水洗化されているため不便を感じない。） 4.下水道使用料が高いと思っている（汲み取りの場合、水道の使用量が増える。合併浄化槽の場合、下水道使用料が高いと考えている。） 【生活排水処理率の差について】 生活排水処理率の算出については、本計画は下水道接続人口、兵庫県は下水道整備人口を用いていることから差が生じており、下水道整備人口で並べた場合は97.1%となります。（p86において、公共下水道人口については、下水道接続人口であることを記載。） 「施策」公共下水道及び農業集落排水施設への接続に関する啓発（p105） 公共下水道及び農業集落排水施設への接続率が低い区域については、未接続世帯に対して継続して接続を促す啓発活動を実施していく必要があります。 さらに、公共下水道に接続すると料金負担が増えると考えられている世帯に対しては、公共下水道や浄化槽の料金負担について正しい知識の啓発を図ることで、公共下水道の接続率の向上に努めてきます。
③ 普及啓発	・浄化槽を適正に維持管理し、年1回の汚泥引き抜きを行えば下水道料金以上に費用がかかり。費用面でのPRが必要。	⇒市の方針：公共下水道に接続すると料金負担が増えると考えられている世帯に対しては、公共下水道や浄化槽の料金負担について正しい知識の啓発を図る。次のように施策として記載する。 「施策」公共下水道及び農業集落排水施設への接続に関する啓発（p105） 公共下水道に接続すると料金負担が増えると考えられている世帯に対しては、公共下水道や浄化槽の料金負担について正しい知識の啓発を図ることで、公共下水道の接続率の向上に努めてきます。 公共下水道・浄化槽に関する料金負担について 浄化槽については公共下水道使用料がかからないため、公共下水道と比べて料金が安価であると思われるがちですが、設置者自らが維持管理（保守点検・法定点検・清掃）を行わなければならない、その維持管理費用等をすべて合計した場合では、公共下水道の料金負担より高額（もしくは変わらないくらい）となります。

			公共下水道・浄化槽に関する料金負担の比較（本市モデル世帯） <table><tr><th></th><th>単位</th><th>公共下水道</th><th>浄化槽</th></tr><tr><td>公共下水道使用料*1</td><td>円/年</td><td>31,104</td><td>—</td></tr><tr><td>浄化槽保守点検費用*2（年 3 回）</td><td>円/年</td><td>—</td><td>16,000</td></tr><tr><td>浄化槽法定検査費用*3（年 1 回）</td><td>円/年</td><td>—</td><td>5,700</td></tr><tr><td>浄化槽清掃費用*2（年 1 回）</td><td>円/年</td><td>—</td><td>26,800</td></tr><tr><td>電気代*4</td><td>円/年</td><td>—</td><td>16,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td>円/年</td><td>31,104</td><td>64,500</td></tr></table> *1 市内の標準家庭（水道使用量：40m³/2 カ月）における公共下水道使用料（2 カ月分の使用料を年 6 回支払い）です。 *2 保守点検業者や浄化槽清掃許可業者への委託料です。（平成 26 年度における 7 人槽の平均値） *3 兵庫県が定めており一律の料金となっています。 *4 浄化槽に空気を送るばっ気機器にかかる電気代です。		単位	公共下水道	浄化槽	公共下水道使用料*1	円/年	31,104	—	浄化槽保守点検費用*2（年 3 回）	円/年	—	16,000	浄化槽法定検査費用*3（年 1 回）	円/年	—	5,700	浄化槽清掃費用*2（年 1 回）	円/年	—	26,800	電気代*4	円/年	—	16,000	合 計	円/年	31,104	64,500
	単位	公共下水道	浄化槽																												
公共下水道使用料*1	円/年	31,104	—																												
浄化槽保守点検費用*2（年 3 回）	円/年	—	16,000																												
浄化槽法定検査費用*3（年 1 回）	円/年	—	5,700																												
浄化槽清掃費用*2（年 1 回）	円/年	—	26,800																												
電気代*4	円/年	—	16,000																												
合 計	円/年	31,104	64,500																												
④	方針全般	・将来の方針に関する記載が必要。 ・農業集落排水については、出来るだけ公共下水道に接続するというのが対策。	⇒市の方針：公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽及びし尿処理施設の整備等に関する方針や整備計画図を記載する。次のように施策として記載する。 「整備等に関する方向性」公共下水道及（p104） 公共下水道が未整備の地域は、私道や河川沿い等の下水道管を埋設するのに問題がある場所が多く、整備の妨げとなっています。今後は、問題の解消に努め整備を進めていきます。 なお、整備に当たっては、加古川流域下水道（上流処理区）及び三木市公共下水道（吉川処理区）事業計画と整合を図った整備を行います。 「整備等に関する方向性」農業集落排水施設（p104） 本市における農業集落排水事業は、現在、整備は完了している状況にありますが、平成 32 年度において毘沙門農業集落排水処理施設を公共下水道（三木市吉川浄化センター）へ接続する予定です。 また、平成 33 年度を目標に興治農業集落排水施設及び細川農業集落排水施設を公共下水道へ接続できるように、兵庫県や近隣市との協議を進めています。 さらに、残りの口吉川農業集落排水処理施設及び前田富岡農業集落排水処理施設については、公共下水道と離れていることから当面の間は現状のままですが、将来的な統合について検討を進めていきます。 「整備等に関する方向性」浄化槽（p104） 本市における生活雑排水の処理を推進するため、公共下水道及び農業集落排水施設の計画区域外においては、建築確認申請時に浄化槽の設置を促す啓発に取り組み、浄化槽による生活雑排水の処理を図っていきます。 「整備等に関する方向性」し尿処理施設（p104） し尿及び浄化槽汚泥量の減少や浄化槽汚泥混入比率の上昇に対応した施設規模での改修等、施設のあり方について検討を進めます。																												

⑤	整備計画 ・下水道の処理区分や農業集落排水、浄化槽の計画図を記載すること。	⇒整備計画図（p 107、108）を記載します。
	整備計画（現状）	整備計画（将来）
⑥	クリーンセンター ・クリーンセンターについては、３０年近く経過しているため、今後の方針に関する記載が必要。 ・人口は減少するが、クリーンセンターにおける汚泥・し尿の前処理は継続する必要がある、廃止は出来ない。 ・公共下水道の施設に負担をかけない方法で効率化を検討することが重要。 ・吉川の公共下水に持ち込む検討が必要。	⇒市の方針：クリーンセンターに関する方針を記載する。吉川の公共下水への持ち込みについては、今後の検討課題とする。 「中間処理に関する基本方針」(p112) ・三木市クリーンセンター（し尿処理施設）におけるし尿及び浄化槽汚泥の中間処理を今後も継続します。 ・し尿及び浄化槽汚泥の適正処理及び施設の適正な維持管理に努めます。 ・し尿処理施設については、し尿及び浄化槽汚泥量の減少や浄化槽汚泥混入比率の上昇に対応した施設規模での改修等、施設のあり方について検討を進めます。